

認定地域建造物資産



第48号

地酒 東龍 蔵式水屋

じざけあずまりゅうくらしきみずや

認定年月日	平成24年6月1日
所在地	名古屋市守山区瀬古東三丁目1605
年代	江戸末期
構造	土蔵造 地上2階建て
特徴	創業は江戸末期の元治2年。当時、名古屋城の櫓を建造する予定の材木を譲り受け、創業者の佐藤東兵衛が善光寺街道沿いの当地に酒蔵を建造し、酒造りを始める。水害対策のため高く積まれた石積みの上に建つ酒蔵は史跡散策の重要な要素となっている。現在は、壁の補修や耐震補強など随時改修し、酒造りの各種道具の保存・展示やコンサートなどのイベントスペースとして活用されている。
最寄駅	市バス「幸心口」、「瀬古小学校」、JR中央本線「新守山」